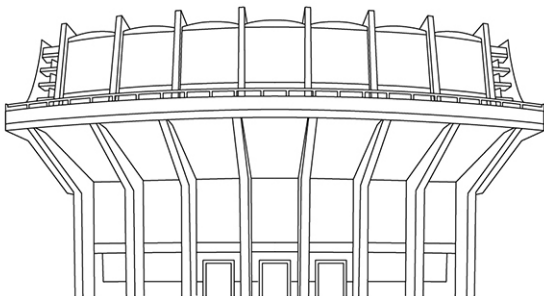


米子市公会堂 設備器具使用料金表 (単位:円)

■照明関係設備

設 備 機 器 名	単 位	1 回 の 使 用 料	
		税 抜 額	税 込 額
正面フットライト	1 式	1,000	1,100
花道フットライト	1 式	500	550
ボーダーライト	1 列	1,000	1,100
シーリングスポットライト	1 台	200	220
フロントサイドスポットライト	1 台	200	220
ロアーホリゾンライト	1 式	1,000	1,100
アップーホリゾンライト	1 式	1,000	1,100
移動用スポットライト(1KW未満) (ハンガー及び各種スタンドを含む)	1 台	150	165
移動用スポットライト(1KW以上) (ハンガー及び各種スタンドを含む)	1 台	200	220
ミラーボール	1 台	500	550
オーロラマシン	1 台	500	550
ストロボライト	1 台	500	550
エフェクトマシン	1 台	500	550
しんなしダブルマシン	1 台	500	550
星球	1 式	1,000	1,100
プロジェクタースポットライト	1 台	350	385
先玉	1 個	200	220
種板	1 枚	100	110
ハロゲンピンスポットライト	1 台	500	550
クセノンピンスポットライト	1 台	2,000	2,200



■音響関係設備

設 備 機 器 名	単 位	1 回 の 使 用 料	
		税 抜 額	税 込 額
拡声装置(マイク別)	1 式	2,000	2,200
ワイヤレスマイク装置(マイク別)	1 式	1,000	1,100
3点吊マイクロホン装置	1 式	800	880
エレベーターマイク装置	1 式	500	550
ポータブル4点ミキサー	1 台	500	550
録音再生機器	1 台	800	880
コンデンサーマイクロホン	1 個	600	660
ダイナミックマイクロホン(A)	1 個	400	440
ダイナミックマイクロホン(B)	1 個	300	330
ワイヤレスマイクロホン	1 個	300	330
エアモニターマイクロホン	1 個	500	550
音響関係回路	1回路	100	110
ステージスピーカー	1 式	500	550
跳返りスピーカー	1 式	500	550
ポータブルワイヤレスアンプ	1 式	300	330

■舞台関係設備

設 備 機 器 名	単 位	1 回 の 使 用 料	
		税 抜 額	税 込 額
オーケストラピットせり上げ装置	1 基	3,000	3,300
音響反射板	1 式	3,000	3,300
演台(花台を含む)	1 台	500	550
司会者用演台	1 台	500	550
指揮台(指揮者譜面台を含む)	1 台	200	220
譜面台	1 台	30	33
平台	1 台	150	165
金びょうぶ	1 双	1,000	1,100
地がすり	1 枚	500	550
緋(ひ)毛せん	1 枚	200	220
箱馬	1 個	20	22
高足	1 個	20	22
人形立て	1 個	20	22
めくり立て	1 台	20	22

■その他の設備

設 備 機 器 名	単 位	1 回 の 使 用 料	
		税 抜 額	税 込 額
グランドピアノ(スタインウェイ)	1 台	8,000	8,800
グランドピアノ(ヤマハ)	1 台	4,000	4,400
※式典のみの場合	1 台	800	880
ペダル式ティンパニ	1 式	400	440
液晶プロジェクター	1 台	2,000	2,200
ホール液晶プロジェクター	1 台	8,000	8,800
映写スクリーン	1 式	1,000	1,100
机	1 脚	50	55
折り畳みいす	1 脚	20	22
丸いす	1 脚	50	55
入浴設備	1 室	1,000	1,100
展示用パネル	1 枚	100	110
コンセント (公会堂の器具を使用しない場合に限る)	1KW	100	110

設備器具使用料は各使用1回あたりの料金です。午前(9時～12時まで)、午後(13時～17時まで)、夜間(18時～22時まで)の区分ごとに1回とします。ただし集会室に係る設備器具使用料は、9時～22時までの使用をもって1回とします。

設備器具使用料には、消費税及び地方消費税(10%)が加算されます。

設備器具使用料を合計して10円未満の端数が生じた時は、その端数は切り捨てます。

コンセントの使用料を算出する場合においては、使用する設備又は器具の定格消費電力を合計して得た数値により算出するものとし、当該数値が1KW未満であるとき、又は当該数値に1KW未満の端数があるときその端数は1KWとして計算する。

(令和元年10月1日改定)

米子市公会堂

YONAGO PUBLIC HALL

〒683-0812 鳥取県米子市角盤町2丁目61番地
TEL:(0859)22-3236 FAX:(0859)22-3237
Email : publichall@yonagobunka.net
<http://www.yonagobunka.net/publichall/>

